

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月19日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅沼 正明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03)6720-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	(03)6720-8400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長兼経理部長 西方 克弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月11日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月19日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月18日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	34,000百万円 (34,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )内は発行価格の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年5月19日(提出日)であります。
【提出理由】	2024年6月11日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第 一部 証券情報」「第1 募集要項」の記載について訂正を 必要とするため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、10,000百万円を社債総額とするN E C キャピタルソリューション株式会社第31回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(愛称:N E C キャピタルソリューション債)(以下、「本社債」という。)を利率年2.05%~2.65%の仮条件の範囲内(需要状況を勘案した上で、2026年5月22日に決定する予定です。)で、下記の概要にて募集する予定であります。なお、財務上の特約として、担保提供制限及び担付切換条項等を特約する予定であります。

各社債の金額 : 金10万円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

申込期間 (予定): 2026年5月25日から2026年6月5日まで

払込期日 (予定): 2026年6月8日

利払日 (予定): 毎年6月8日及び12月8日

償還期限 (予定): 2030年6月7日(4年債)

(注)1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社日本格付研究所(以下、「J C R」という。)

本社債について、当社はJ C RからAの信用格付を2026年5月22日付で取得する予定である。

J C Rの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

J C Rの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJ C Rの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、J C Rの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。J C Rの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

J C Rの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、J C Rの信用格付の付与にあたり利用した情報は、J C Rが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJ C Rが公表する情報へのリンク先は、J C Rのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<https://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

J C R : 電話番号 03 - 3544 - 7013

(2) 株式会社格付投資情報センター(以下、「R & I」という。)

本社債について、当社はR & IからA - の信用格付を2026年5月22日付で取得する予定である。

R & Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性(信用力)に対するR & Iの意見である。R & Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。

R & Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR & Iが公表する情報へのリンク先は、R & Iのホームページ(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I : 電話番号03 - 6273 - 7471

2 最終的に決定される利率は、上記仮条件の範囲外となる可能性があります。

## 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

### (1) 社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(注) 本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令(以下、「金商業等府令」という。)第153条第1項第4号八に掲げる社債券に該当し、当社は、金商業等府令第147条第3号に規定する本社債の主幹事会社である株式会社SBI証券の親法人等に該当します。当社はSBIホールディングス株式会社の連結子会社である株式会社SBI新生銀行の持分法適用関連会社であり、株式会社SBI証券はSBIホールディングス株式会社の完全子会社であります。当社は、本社債の発行価格及び利率(以下、「発行価格等」という。)の決定を公正かつ適切に行うため、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の2に規定されるプレ・マーケティングの手続により決定する予定です。

### (2) 社債管理の委託

本社債の社債管理者は、次の者を予定しております。

社債管理者の名称	住所
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

### 3【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額10,000百万円(発行諸費用の概算額は未定)